



みずほ銀行が西松屋チェーン<7545>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の西松屋チェーン<7545>について、みずほ銀行が7月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。退職給付信託運用。」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の西松屋チェーン株式保有比率は、6.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年6月28日。